

平成 22 年度杉並行政サービス民間事業化提案制度について

1 新体制による取組み

区では、新区長のもと、新たな区政の展開と基本構想および計画の策定に向け、これまでの区政の取組を評価・検証することとしており、その作業の一環として、杉並版「事業仕分け」を実施することとしている。今年度は、試行的な取組として、行政評価制度を活用し、外部評価委員会の機能を充実・強化し、評価対象の事務事業について、評価・検証するものとして準備を進めているところである。

2 22 年度の民間事業化提案制度について

(1) 民間事業化提案制度による提案募集について

本制度は、平成 18 年度より行財政改革の手法の一つとして協働化に寄与してきたところであるが、協働化率 60%の目標値がほぼ達成されてきた中で、ここ数年は「自由型」提案の提案数の減少が顕著となっている。

こうした実態に加え、今年度は、杉並版「事業仕分け」を行うことも踏まえ、平成 22 年度の「テーマ型」提案及び「自由型」提案ともに募集を見合わせることにする。

(2) 未実施の採択事業について

未実施となっている「電子地域通貨事業」及び「大田黒公園利用活用プロジェクト」については、事業実施に向けて、提案事業者と協議を継続する。

(3) モニタリングについて

モニタリングに関する事項については、引き続き実施する。

3 その他

平成 23 年度以降の本委員会の役割等について、意見交換を行う。